

入札公告の訂正

下記の案件について、次のとおり訂正します。

令和7年1月16日

支出負担行為担当官

近畿中部防衛局長 池田 真人

記

- 1 公告日 令和7年1月8日
- 2 件名 経ヶ岬外(6)ユーティリティ土木設計
- 3 訂正内容

【変更前】

(6) 次の基準をすべて満たす技術者を配置できること。

ア 配置予定管理技術者

配置予定管理技術者については、次の(ア)から(エ)に示す条件をすべて満たす者である。

(ア) 次の資格のいずれかを有する者であること。

- ① 技術士（総合技術監理部門：建設部門関連科目）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- ② 技術士（建設部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- ③ R C C Mの資格を有し「登録証書」の交付を受けている者。
- ④ 土木学会認定技術者（特別上級、上級、1級）の資格を有する者。

(イ)～(エ) [略]

【変更後】

(6) 次の基準をすべて満たす技術者を配置できること。

ア 配置予定管理技術者

配置予定管理技術者については、次の(ア)から(エ)に示す条件をすべて満たす者である。

(ア) 次の資格のいずれかを有する者であること。

- ② 技術士（総合技術監理部門：建設部門又は上下水道部門関連科目）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- ② 技術士（建設部門又は上下水道部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- ③ R C C Mの資格を有し「登録証書」の交付を受けている者。
- ④ 土木学会認定技術者（特別上級、上級、1級）の資格を有する者。

(イ)～(エ) [略]

以上